

映像情報制作・配給業調査票記入注意

この調査票にお答え頂いた内容は、統計作成上の目的以外に使用されることはありません

平成21年11月1日
経済産業省

- 調査票の記入に当たっては、この記入注意及び「調査票の記載例」を参照してください。
- 調査票は1部作成し提出してください。なお、「調査票の記載例」の裏面は、調査票の写しとなっていますので、記入者（企業）の控え・保存用として使用してください。
- 調査票の項目に「***」が入っている場合は、記入の必要がありません。

I. 基本的注意事項

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり記入してください。
- (3) 金額は万円単位で記入し、万円未満は四捨五入してください。なお、金額が5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい区分のところで調整してください。
- (5) この調査は、企業単位の調査となっています。したがって調査票の記載は、設問内容に応じて、「企業全体」若しくは「映像情報制作・配給業務」について「あなたの企業」に関する内容を記入してください。子会社など連結する他の企業分は含みません。

II. 調査対象となる企業

※当該調査では、平成19年11月改定の日本標準産業分類上の定義を用いています。

この調査の対象となる企業は、日本標準産業分類（JSIC）小分類411-映像情報制作・配給業に格付けされる企業です。

具体的には、映画制作・配給を業務として行う企業、テレビ番組制作、テレビコマーシャル制作、テレビ番組配給を業務として行う企業、ビデオの企画、制作や発売（発売元として販売業者、ビデオレンタル店等への配給まで）を業務として行う企業、制作する映像の著作権（著作権）をもたないが、撮影に協力するなどの事業活動を行っている企業及び自治体からの受注、結婚式や企業のPR映像などの制作を主業としている企業（著作権を持たない場合も含む）が調査の対象となります。

◆ただし、次のような業務を行う企業は当該調査の対象とはなりません。

- ① 映像情報制作・配給会社などから業務委託、業務請負などの契約形態により、映像作品の著作権を持たず情報を記録したものを製造する企業（ビデオテープ製造業、ビデオディスク製造業などの情報記録物製造業：JSIC細分類3296）。

- ② (ア)専ら映画フィルムの賃貸、ビデオのレンタル又は販売のみを行う企業（映画フィルム賃貸業などの映画・演劇用品賃貸業：JSIC 細分類 8 8 9 1、(イ)レンタルビデオ業などの音楽・映像記録物賃貸業：JSIC 細分類 8 8 9 2、(ウ)録画テープ小売業などの他に分類されないその他の小売業：JSIC 小分類 8 8 4 細分類 6 0 9 9）。

※上記(ア)又は(イ)を主業として営んでいる場合は、「**その他の物品賃貸業調査**」の対象となります。

- ③ 映画制作、テレビ番組制作などの一部門を専業又は主業としている企業（映画出演者あつせん業、映画フィルム現像業、タイトル書き業、ポストプロダクション業、貸スタジオ業（映画撮影・録音用）、レコーディングスタジオ、レコーディングエンジニア など）映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業：JSIC 細分類 4 1 5 9）。→「**映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業調査**」の対象となります。

（参考）日本標準産業分類（JSIC）

統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財貨及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類したものであり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。（詳細は総務省のホームページ

（<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/index.htm>）をご覧ください。）

映像情報制作・配給業（JSIC小分類番号：411）

- ① 映画・ビデオ制作業（テレビ番組制作業を除く）（JSIC細分類番号：4111）

主として映画の制作を行う事業所又は制作及び配給の両者を行う事業所並びに記録物、創作物などのビデオ制作を行う事業所をいう。

【例示】 映画撮影所；小型映画制作業；映画制作業；ビデオ制作業

- ② テレビ番組制作業（JSIC細分類番号：4112）

主としてテレビ番組の制作を行う事業所をいう。

【例示】 テレビ番組制作業；テレビコマーシャル制作業

- ③ 映画・ビデオ・テレビ番組配給業（JSIC細分類番号：4113）

主として映画、ビデオ又はテレビ番組の配給を行う事業所をいう。
フィルムの配達交換、購入などを行う事業所も本分類に含まれる。

【例示】 映画フィルム配給部（映画制作業から独立しているもの）；映画配給業；
ケーブルテレビ番組配給業；有線テレビジョン放送番組配給業

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記 入 注 意								
1	企業名及び所在地	<p>(1) 「Ⅰ 企業名」については、あらかじめプリントされている企業の名称が違う場合は「横線」で抹消し、余白部分にあなたの企業の正式な名称を記入してください。なお、通称名があるときは、正式な名称の後ろに（ ）書きで記入してください。また、企業名の「フリガナ」についてはカタカナで記入してください。ただし、“株式会社”などの法人の種類を示す部分及び通称名にはフリガナを記入する必要はありません。</p> <p>(2) 「Ⅱ 企業の所在地」については、あらかじめプリントされている内容（郵便番号、所在地及び電話番号）が違う場合は該当箇所を「横線」で抹消し、余白部分に正式な内容を記入してください。また、登記上の所在地ではなく、あなたの企業（本社）が実際に事業を行っている本社の場所を記入してください。</p>								
2	経営組織及び資本金額	<p>(1) 「Ⅰ 経営組織」については、あらかじめプリントされている内容が違う場合は「×」で抹消し、あなたの企業が該当する経営組織の番号を○で囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。</p> <p>(2) あなたの企業が「1 会社」に該当する場合は、矢印に従って「Ⅱ 資本金額（又は出資金額）」欄に必ず記入してください。なお、<u>資本金額（株式会社、有限会社）又は出資金額（合資会社、合名会社、合同会社）が1万円未満の場合は四捨五入して記入してください（5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください）。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">1 会社</td> <td>株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 会社以外の法人・団体</td> <td>公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体をいいます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 個人経営</td> <td>個人業主により経営されている企業をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。</td> </tr> </table>	1 会社	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。	2 会社以外の法人・団体	公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体をいいます。	3 個人経営	個人業主により経営されている企業をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。		
1 会社	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。									
2 会社以外の法人・団体	公益法人（財団法人、社団法人）、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体をいいます。									
3 個人経営	個人業主により経営されている企業をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。									
3	企業の事業形態	<p>「企業の事業形態」については、次の区分により、あなたの企業があてはまる番号を一つ○で囲んでください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th>事業形態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>映画・ビデオの作品を制作する業務（制作及び配給の両者を行う企業を含む。）を行う企業をいいます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>テレビ番組の制作、テレビ用コマーシャルの制作を行う企業をいいます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>映画・ビデオ・テレビ番組の配給（又は発売）のみを行う企業をいいます。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	事業形態	1	映画・ビデオの作品を制作する業務（制作及び配給の両者を行う企業を含む。）を行う企業をいいます。	2	テレビ番組の制作、テレビ用コマーシャルの制作を行う企業をいいます。	3	映画・ビデオ・テレビ番組の配給（又は発売）のみを行う企業をいいます。
番号	事業形態									
1	映画・ビデオの作品を制作する業務（制作及び配給の両者を行う企業を含む。）を行う企業をいいます。									
2	テレビ番組の制作、テレビ用コマーシャルの制作を行う企業をいいます。									
3	映画・ビデオ・テレビ番組の配給（又は発売）のみを行う企業をいいます。									

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意						
4	年間売上高	<p>(1) 「Ⅰ 企業全体の年間売上高(消費税額を含む。)」</p> <p>① 企業全体の年間売上高については、<u>あなたの企業が平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</u></p> <p>なお、上記1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の企業の売上高を記入してください。</p> <p>② 当該年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は含めないでください。</p> <p>(2) 「Ⅱ Ⅰの「企業全体の年間売上高(消費税額を含む。)」に占める業務別年間売上高」</p> <p>① 上記(1)の「Ⅰ」欄で記入した「企業全体の年間売上高」について、「映像情報制作・配給業務(年間売上高計、国内・国外別)」及び「その他業務」に分けて業務(事業)別売上高を記入してください。</p> <p>② 「映像情報制作・配給業務」の内容については、本記入注意の「Ⅱ. 調査対象となる企業」に記載されている業務(1～2頁参照)に基づきますので、当該部分を参照してください。</p> <p>③ 「その他業務」に売上高の記入がある場合には、矢印に従って「その他業務の内訳」の表に、「その他業務」全体の売上高に対する当該業務(売上高がある業務)の売上高の割合をそれぞれ記入してください。</p> <p>例えば、「卸売・小売業務」の売上高がある場合は、「その他業務の内訳」の表の「卸売・小売業務」欄に、「その他業務」全体の売上高に対する「卸売・小売業務」の売上高の割合を記入してください。</p> <p>④ 「その他業務の内訳」の表における業務の内容については、次の業種区分に従って記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="450 1453 1436 1908"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 1453 697 1498">業 務 区 分</th> <th data-bbox="697 1453 1436 1498">業 務 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 1498 697 1653">映像情報制作・配給業務</td> <td data-bbox="697 1498 1436 1653">○映画制作・配給、テレビ番組制作、テレビコマーシャル制作、テレビ番組配給、ビデオの企画・制作や発売などの業務(事業)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 1653 697 1908">その他業務</td> <td data-bbox="697 1653 1436 1908">○食料品、飲料・飼料、繊維・衣料品、家具、パルプ・紙・紙加工品、印刷業、化学品、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、機械器具、玩具・ゲーム機、情報記録物(カセットテープ、DVD、CDなどへの映像・音声のダビング)などの製造業務(事業)</td> </tr> </tbody> </table>	業 務 区 分	業 務 例 示	映像情報制作・配給業務	○映画制作・配給、テレビ番組制作、テレビコマーシャル制作、テレビ番組配給、ビデオの企画・制作や発売などの業務(事業)	その他業務	○食料品、飲料・飼料、繊維・衣料品、家具、パルプ・紙・紙加工品、印刷業、化学品、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、機械器具、玩具・ゲーム機、情報記録物(カセットテープ、DVD、CDなどへの映像・音声のダビング)などの製造業務(事業)
業 務 区 分	業 務 例 示							
映像情報制作・配給業務	○映画制作・配給、テレビ番組制作、テレビコマーシャル制作、テレビ番組配給、ビデオの企画・制作や発売などの業務(事業)							
その他業務	○食料品、飲料・飼料、繊維・衣料品、家具、パルプ・紙・紙加工品、印刷業、化学品、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、機械器具、玩具・ゲーム機、情報記録物(カセットテープ、DVD、CDなどへの映像・音声のダビング)などの製造業務(事業)							

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意	
4	年間売上高 (つづき)	(つづき)	
		業 務 区 分	業 務 例 示
		そ の 他 業	<p>※「映像情報制作・配給業務」以外の情報通信業をいいます。</p> <p>○通信業（固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット附随サービス業、音声情報制作業（レコード制作業、ラジオ番組制作業）、新聞業、出版業、広告制作業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業（ニュース供給業、映画出演者あっせん業、映画フィルム現像業、タイトル書き業、ポストプロダクション業、貸スタジオ業（映画撮影・録音用）、レコーディングスタジオ、レコーディングエンジニアなど）などの業務（事業）</p>
		卸 売 ・ 小 売 業 務	○商品の卸売業（ビデオソフトの販売事業者、問屋など）及び小売業（百貨店、スーパーマーケット、専門店などの小売店）、代理商・仲立業などの業務（事業）
		（ つ づ き ）	○専門サービス業（法律・特許・司法書士・公認会計士・税理士等の事務所、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、経営コンサルタント業など）、洗濯・理容・美容・浴場業、旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、娯楽業（映画館、劇場等の興行場、ゴルフ場・ボウリング場等のスポーツ施設、遊園地、パチンコホール・ゲームセンター等の遊戯場、カラオケボックス業など）、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、広告業、商品検査業、計量証明業、労働者派遣業、民営職業紹介業、警備業などの業務（事業）
		その他の業務	<p>※上記以外のすべての業務（事業）をいいます。</p> <p>○農・林・漁業、鉱業、建設業（土木建築工事業、電気工事業など）、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業（鉄道業、自動車・港湾運送業、海運業、倉庫業、こん包業、運輸施設提供業など）、金融業、保険業、不動産業（駐車場業を含む。）、物品賃貸業、飲食店（食堂、レストラン等）、宿泊業、医療業、社会保険・社会福祉・介護事業、学校教育、教育・学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、外国語会話教室、スイミングスクール、ゴルフ教室、フィットネスクラブなど）などの業務（事業）</p>

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意																			
4	年間売上高 (つづき)	<p>(3)「Ⅲ 「映像情報制作・配給業務」の年間売上高の業務種別割合」</p> <p>① 上記(2)の「Ⅱ」欄で記入した「映像情報制作・配給業務」の年間売上高(国内、国外別)について、その内訳である(i)映画制作・配給業務、(ii)テレビ番組制作・配給業務及び(iii)ビデオ(DVD)制作・発売業務の区分ごとの業務種別の売上割合を、国内、国外別にそれぞれ合計が100%となるように整数で記入してください。</p> <p>なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。</p> <p>② 「映像情報制作・配給業務」における業務種類区分の内容については、次の表に従ってください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">業務種類区分</th> <th style="width: 80%;">内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">映 画 制 作 ・ 配 給 業 務</td> <td>映画の制作・配給収入</td> <td>○映画の制作又は配給による年間売上高(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>ビデオ(DVDを含む。)著作権収入</td> <td>○映画作品(自社に著作権のあるもの)をビデオ化(複製し頒布)する権利を他社に販売(許諾)して得た収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>テレビ放映権収入</td> <td>○映画作品(著作権のあるもの)のテレビ放映の使用許諾料収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>商品化権収入</td> <td>○映画作品(著作権のあるもの)に係るキャラクターの使用、映画音楽(サントラ盤)、書籍の出版等の使用許諾料収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>リメイク権収入</td> <td>○映画作品(著作権のあるもの)のリメイク権の使用許諾による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>受託制作収入</td> <td>○他企業からの委託を受けた映画制作業務による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>テレビ映画制作収入</td> <td>○テレビ用映画の制作による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>○上記以外の映画制作・配給業務による収入額で、例えば、広報映像(映画館でのCMなど)、産業映像制作による収入、映像ソフトの使用許諾収入(国内、国外別)などをいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</td> </tr> </tbody> </table>	業務種類区分	内 容 例 示	映 画 制 作 ・ 配 給 業 務	映画の制作・配給収入	○映画の制作又は配給による年間売上高(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合	ビデオ(DVDを含む。)著作権収入	○映画作品(自社に著作権のあるもの)をビデオ化(複製し頒布)する権利を他社に販売(許諾)して得た収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合	テレビ放映権収入	○映画作品(著作権のあるもの)のテレビ放映の使用許諾料収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合	商品化権収入	○映画作品(著作権のあるもの)に係るキャラクターの使用、映画音楽(サントラ盤)、書籍の出版等の使用許諾料収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合	リメイク権収入	○映画作品(著作権のあるもの)のリメイク権の使用許諾による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合	受託制作収入	○他企業からの委託を受けた映画制作業務による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合	テレビ映画制作収入	○テレビ用映画の制作による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合	そ の 他	○上記以外の映画制作・配給業務による収入額で、例えば、広報映像(映画館でのCMなど)、産業映像制作による収入、映像ソフトの使用許諾収入(国内、国外別)などをいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合
業務種類区分	内 容 例 示																				
映 画 制 作 ・ 配 給 業 務	映画の制作・配給収入	○映画の制作又は配給による年間売上高(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合																			
	ビデオ(DVDを含む。)著作権収入	○映画作品(自社に著作権のあるもの)をビデオ化(複製し頒布)する権利を他社に販売(許諾)して得た収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合																			
	テレビ放映権収入	○映画作品(著作権のあるもの)のテレビ放映の使用許諾料収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合																			
	商品化権収入	○映画作品(著作権のあるもの)に係るキャラクターの使用、映画音楽(サントラ盤)、書籍の出版等の使用許諾料収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合																			
	リメイク権収入	○映画作品(著作権のあるもの)のリメイク権の使用許諾による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合																			
	受託制作収入	○他企業からの委託を受けた映画制作業務による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合																			
	テレビ映画制作収入	○テレビ用映画の制作による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合																			
	そ の 他	○上記以外の映画制作・配給業務による収入額で、例えば、広報映像(映画館でのCMなど)、産業映像制作による収入、映像ソフトの使用許諾収入(国内、国外別)などをいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合																			

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意	
4	年間売上高 (つづき)	(つづき)	
		業務種類区分	内 容 例 示
		(ii) テレビ番組制作・配給業務	<p>テレビ番組(テレビコマーシャルを含む。)制作・配給収入</p> <p>○テレビ番組(テレビコマーシャルを含む。)の制作又は配給による年間売上高(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</p> <p>ビデオ(DVDを含む。)著作権収入</p> <p>○テレビ番組(自社に著作権のあるもの)をビデオ化(複製し頒布)する権利を他社に販売(許諾)して得た収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</p> <p>受託制作収入</p> <p>※調査期間において制作が完了している作品の収入額をいい、著作権をもたないで制作した作品の収入も含めてください。</p> <p>○他企業からの委託を受けたテレビ番組(テレビコマーシャルを含む。)制作業務による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</p> <p>そ の 他</p> <p>○上記以外のテレビ番組制作・配給業務による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</p>
		(iii) ビデオ(DVD)制作・発売業務	<p>ビデオ(DVDを含む。)制作・発売収入</p> <p>○ビデオ(DVDを含む)用オリジナル作品の制作又は発売業務、映画作品やテレビ番組が元となっているビデオ(DVDを含む)の発売業務による年間売上高(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</p> <p>ビデオ(DVDを含む。)著作権収入</p> <p>○ビデオ用オリジナル作品(自社に著作権のあるもの)をビデオ化(複製し頒布)する権利を他社に販売(許諾)して得た収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合</p> <p>そ の 他</p> <p>○上記以外のビデオ(DVD)制作・発売業務(自社に著作権のあるオリジナル作品を商品化する権利等の販売(許諾)など)による収入額(国内、国外別)をいい、映像情報制作・配給業務(国内、国外別)の年間売上高に占める割合(企業のPRビデオ、音楽アーティストなどのプロモーションビデオ、結婚式(挙式・披露宴等)ビデオによる収入は、こちらに含めてください。)</p>

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意
4	年間売上高(つづき)	<p>(4)「Ⅳ Ⅱの「映像情報制作・配給業務」の国内、国外別年間売上高に占めるアニメーション作品による収入割合」</p> <p>① 上記(2)の「Ⅱ」欄で記入した「映像情報制作・配給業務」の年間売上高(国内、国外別)のうち、「アニメーション作品(映画作品、テレビ番組、ビデオ作品)」による収入額の割合を国内、国外別に記入してください。</p> <p>収入額(売上高)には、アニメの映画制作・配給収入(直営映画館の配給収入分はサービス業のため除く)、テレビ放送用アニメ番組の制作・配給収入、アニメビデオの制作・発売収入のほか、キャラクター使用権やビデオ化権等のライセンス(権利)の使用許諾収入などが該当します。</p> <p>② 該当する収入額については消費税額を含めてください。</p> <p>(5)「Ⅴ Ⅱの「映像情報制作・配給業務」の年間売上高に占めるインターネット配信に係るロイヤリティ収入の割合」</p> <p>上記(2)の「Ⅱ」欄で記入した「映像情報制作・配給業務」の年間売上高のうち、「インターネット配信に係るロイヤリティ収入の割合」として映像作品についてインターネットプロバイダー等のコンテンツ配信事業者への上映権、頒布権等の使用許諾による収入額がある場合、その収入割合を整数で記入してください。</p>
5	映画・テレビ番組及びビデオ制作本数等	<p>(1)「Ⅰ 映画制作本数、配給本数(作品数)」</p> <p>① 「映画制作本数(作品数)」は、過去1年間(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)において制作が完了した本数を下記の作品区分に従って記入してください。自己資金による制作は、出資制作に記入してください。</p> <p>② 「映画配給(著作権等の権利のあるもの)本数(作品数)」は、次頁の作品区分に従って、邦画、洋画別に過去1年間(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)において劇場(映画館)等に配給した作品本数を記入してください。</p> <p>(2)「Ⅱ テレビ番組制作本数、配給本数(タイトル数)」</p> <p>① 「テレビ番組の制作本数(受託制作を含む。)及び配給本数」は、連続ドラマ、シリーズドラマなど同タイトルの番組は1本(1作品)として数えてください。</p> <p>② 「テレビ番組の制作本数(受託制作を含む。)」は、著作権をもたない制作作品であっても、過去1年間(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)において制作が完了した本数を次頁の作品区分に従ってタイトル数で記入してください。</p> <p>③ 「テレビ番組(著作権等の権利のあるもの)の配給本数」は、テレビ放送局(地上波、BS、CS、CATVなどの放送事業者)へ配給した作品のタイトル数で記入してください。</p>

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																												
5	映画・テレビ番組及びビデオ制作本数等(つづき)	<p>(3)「Ⅲ ビデオ(DVDを含む。)制作本数、発売(プリント)本数」</p> <p>①「ビデオ(DVDを含む。)の制作本数」(受託制作を含む。)は、連続ドラマ、シリーズドラマなど同タイトルの番組は1本(1作品)として数えてください。</p> <p>②「ビデオ(DVDを含む。)の発売(プリント)本数」は、レンタル又はセルビデオの発売用にプリント(「複製」をいう。以下同じ)したカセット及びDVDの総本数(ただし、返品を差し引いた本数)をいいます。したがって、ボックス(1ボックスにカセット10本入りなど)による発売の場合は、カセット数により本数を数えてください。</p> <p>③「ビデオ(DVDを含む。)制作本数及び発売(プリント)本数」は、過去1年間(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)のビデオ制作本数(受託制作を含む。)及びビデオ発売(プリント)本数(返品を差し引いた本数)を作品区分に従って記入してください。</p> <p>なお、「<u>ビデオ(DVDを含む。)制作本数及び発売(プリント)本数</u>」には、<u>企業のPRビデオ、音楽アーティストなどのプロモーションビデオ、結婚式(葬式・披露宴等)ビデオは含めないでください。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">作品区分</th> <th>内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">I. 映画制作本数、配給本数(作品数)</td> </tr> <tr> <td>劇場用映画</td> <td>○劇場用の劇映画、アニメーション映画</td> </tr> <tr> <td> 劇映画</td> <td>○劇場用の劇映画(実写版)</td> </tr> <tr> <td> 出資制作</td> <td>○自己資金(借入金を含む。)により制作した劇場用の劇映画</td> </tr> <tr> <td> 共同出資制作</td> <td>○共同出資により制作した劇場用の劇映画</td> </tr> <tr> <td> 受託制作</td> <td>○受託制作により制作した劇場用の劇映画</td> </tr> <tr> <td>アニメーション</td> <td>○劇場用のアニメーション映画(動画版)</td> </tr> <tr> <td> 出資制作</td> <td>○自己資金(借入金を含む。)により制作した劇場用のアニメーション映画</td> </tr> <tr> <td> 共同出資制作</td> <td>○共同出資により制作した劇場用のアニメーション映画</td> </tr> <tr> <td> 受託制作</td> <td>○受託制作により制作した劇場用のアニメーション映画</td> </tr> <tr> <td>教育映画</td> <td>○学校教育、社会教育、幼児教育など教材向けに制作した映画</td> </tr> <tr> <td>記録映画</td> <td>○ドキュメンタリー、科学、文化などの記録映画</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○上記以外の映画</td> </tr> </tbody> </table>	作品区分	内容例示	I. 映画制作本数、配給本数(作品数)		劇場用映画	○劇場用の劇映画、アニメーション映画	劇映画	○劇場用の劇映画(実写版)	出資制作	○自己資金(借入金を含む。)により制作した劇場用の劇映画	共同出資制作	○共同出資により制作した劇場用の劇映画	受託制作	○受託制作により制作した劇場用の劇映画	アニメーション	○劇場用のアニメーション映画(動画版)	出資制作	○自己資金(借入金を含む。)により制作した劇場用のアニメーション映画	共同出資制作	○共同出資により制作した劇場用のアニメーション映画	受託制作	○受託制作により制作した劇場用のアニメーション映画	教育映画	○学校教育、社会教育、幼児教育など教材向けに制作した映画	記録映画	○ドキュメンタリー、科学、文化などの記録映画	その他	○上記以外の映画
作品区分	内容例示																													
I. 映画制作本数、配給本数(作品数)																														
劇場用映画	○劇場用の劇映画、アニメーション映画																													
劇映画	○劇場用の劇映画(実写版)																													
出資制作	○自己資金(借入金を含む。)により制作した劇場用の劇映画																													
共同出資制作	○共同出資により制作した劇場用の劇映画																													
受託制作	○受託制作により制作した劇場用の劇映画																													
アニメーション	○劇場用のアニメーション映画(動画版)																													
出資制作	○自己資金(借入金を含む。)により制作した劇場用のアニメーション映画																													
共同出資制作	○共同出資により制作した劇場用のアニメーション映画																													
受託制作	○受託制作により制作した劇場用のアニメーション映画																													
教育映画	○学校教育、社会教育、幼児教育など教材向けに制作した映画																													
記録映画	○ドキュメンタリー、科学、文化などの記録映画																													
その他	○上記以外の映画																													

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																																																								
5	映画・テレビ番組及びビデオ制作本数等(つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 365 759 405">作品区分</th> <th data-bbox="759 365 1433 405">内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 405 1433 521"> Ⅱ. テレビ番組制作本数、配給本数(タイトル数) 注1. テレビコマーシャルは除く。 注2. 1本の作品として完成した本数を記入してください。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 521 759 600">ドラマ</td> <td data-bbox="759 521 1433 600">○ドラマ番組(テレビ放送局の放送を目的に制作されたもの)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 600 759 640">アニメーション</td> <td data-bbox="759 600 1433 640">○アニメーション番組(同上)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 640 759 680">ドキュメンタリー</td> <td data-bbox="759 640 1433 680">○ドキュメンタリー番組(同上)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 680 759 721">芸能・趣味・教養</td> <td data-bbox="759 680 1433 721">○芸能・趣味・教養番組(同上)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 721 759 761">音楽</td> <td data-bbox="759 721 1433 761">○音楽番組(同上)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 761 759 801">スポーツ</td> <td data-bbox="759 761 1433 801">○スポーツ番組(同上)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 801 759 842">その他</td> <td data-bbox="759 801 1433 842">○上記以外の番組(同上)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 842 1433 882"> Ⅲ. ビデオ(DVDを含む。)制作本数、発売(プリント)本数 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 882 759 1014">劇場映画(邦画)</td> <td data-bbox="759 882 1433 1014">○劇場用の邦画(劇映画又はアニメーション映画)を、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1014 759 1055">劇映画</td> <td data-bbox="759 1014 1433 1055">○劇場用劇映画(実写版)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1055 759 1095">アニメーション</td> <td data-bbox="759 1055 1433 1095">○劇場用アニメーション映画(動画版)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 1095 759 1227">劇場映画(洋画)</td> <td data-bbox="759 1095 1433 1227">○劇場用の洋画(劇映画又はアニメーション映画)を、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1227 759 1267">劇映画</td> <td data-bbox="759 1227 1433 1267">○劇場用劇映画(実写版)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1267 759 1308">アニメーション</td> <td data-bbox="759 1267 1433 1308">○劇場用アニメーション映画(動画版)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 1308 759 1440">テレビ番組</td> <td data-bbox="759 1308 1433 1440">○テレビ放送局の放送を目的に制作されたドラマ番組、アニメーション番組などを、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1440 759 1480">ドラマ</td> <td data-bbox="759 1440 1433 1480">○ドラマ番組</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1480 759 1520">アニメーション</td> <td data-bbox="759 1480 1433 1520">○アニメーション番組</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1520 759 1561">その他</td> <td data-bbox="759 1520 1433 1561">○上記以外の番組</td> </tr> <tr> <td data-bbox="525 1561 759 1601">オリジナルビデオ作品</td> <td data-bbox="759 1561 1433 1601">○レンタル又はセルビデオ(DVDを含む。)専用として制作した映画などの作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1601 759 1657">映画、ドラマ</td> <td data-bbox="759 1601 1433 1657">○オリジナルビデオとして制作した映画、ドラマ作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1657 759 1736">音楽・BGV・カラオケ</td> <td data-bbox="759 1657 1433 1736">○オリジナルビデオとして制作した音楽・BGV(バックグラウンドビデオ)・カラオケ作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1736 759 1814">芸能・趣味・教養</td> <td data-bbox="759 1736 1433 1814">○オリジナルビデオとして制作した芸能・趣味・教養作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1814 759 1892">教育</td> <td data-bbox="759 1814 1433 1892">○オリジナルビデオとして制作した学校教育、社会教育、幼児教育など教材向け作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1892 759 1933">スポーツ</td> <td data-bbox="759 1892 1433 1933">○オリジナルビデオとして制作したスポーツ作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1933 759 1973">アニメーション</td> <td data-bbox="759 1933 1433 1973">○オリジナルビデオとして制作したアニメーション作品</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1973 759 2013">その他</td> <td data-bbox="759 1973 1433 2013">○上記以外のオリジナルビデオ作品</td> </tr> </tbody> </table>	作品区分	内容例示	Ⅱ. テレビ番組制作本数、配給本数(タイトル数) 注1. テレビコマーシャルは除く。 注2. 1本の作品として完成した本数を記入してください。		ドラマ	○ドラマ番組(テレビ放送局の放送を目的に制作されたもの)	アニメーション	○アニメーション番組(同上)	ドキュメンタリー	○ドキュメンタリー番組(同上)	芸能・趣味・教養	○芸能・趣味・教養番組(同上)	音楽	○音楽番組(同上)	スポーツ	○スポーツ番組(同上)	その他	○上記以外の番組(同上)	Ⅲ. ビデオ(DVDを含む。)制作本数、発売(プリント)本数		劇場映画(邦画)	○劇場用の邦画(劇映画又はアニメーション映画)を、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品	劇映画	○劇場用劇映画(実写版)	アニメーション	○劇場用アニメーション映画(動画版)	劇場映画(洋画)	○劇場用の洋画(劇映画又はアニメーション映画)を、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品	劇映画	○劇場用劇映画(実写版)	アニメーション	○劇場用アニメーション映画(動画版)	テレビ番組	○テレビ放送局の放送を目的に制作されたドラマ番組、アニメーション番組などを、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品	ドラマ	○ドラマ番組	アニメーション	○アニメーション番組	その他	○上記以外の番組	オリジナルビデオ作品	○レンタル又はセルビデオ(DVDを含む。)専用として制作した映画などの作品	映画、ドラマ	○オリジナルビデオとして制作した映画、ドラマ作品	音楽・BGV・カラオケ	○オリジナルビデオとして制作した音楽・BGV(バックグラウンドビデオ)・カラオケ作品	芸能・趣味・教養	○オリジナルビデオとして制作した芸能・趣味・教養作品	教育	○オリジナルビデオとして制作した学校教育、社会教育、幼児教育など教材向け作品	スポーツ	○オリジナルビデオとして制作したスポーツ作品	アニメーション	○オリジナルビデオとして制作したアニメーション作品	その他	○上記以外のオリジナルビデオ作品
作品区分	内容例示																																																									
Ⅱ. テレビ番組制作本数、配給本数(タイトル数) 注1. テレビコマーシャルは除く。 注2. 1本の作品として完成した本数を記入してください。																																																										
ドラマ	○ドラマ番組(テレビ放送局の放送を目的に制作されたもの)																																																									
アニメーション	○アニメーション番組(同上)																																																									
ドキュメンタリー	○ドキュメンタリー番組(同上)																																																									
芸能・趣味・教養	○芸能・趣味・教養番組(同上)																																																									
音楽	○音楽番組(同上)																																																									
スポーツ	○スポーツ番組(同上)																																																									
その他	○上記以外の番組(同上)																																																									
Ⅲ. ビデオ(DVDを含む。)制作本数、発売(プリント)本数																																																										
劇場映画(邦画)	○劇場用の邦画(劇映画又はアニメーション映画)を、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品																																																									
劇映画	○劇場用劇映画(実写版)																																																									
アニメーション	○劇場用アニメーション映画(動画版)																																																									
劇場映画(洋画)	○劇場用の洋画(劇映画又はアニメーション映画)を、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品																																																									
劇映画	○劇場用劇映画(実写版)																																																									
アニメーション	○劇場用アニメーション映画(動画版)																																																									
テレビ番組	○テレビ放送局の放送を目的に制作されたドラマ番組、アニメーション番組などを、レンタル又はセルビデオとしてビデオ化(DVDなど)した作品																																																									
ドラマ	○ドラマ番組																																																									
アニメーション	○アニメーション番組																																																									
その他	○上記以外の番組																																																									
オリジナルビデオ作品	○レンタル又はセルビデオ(DVDを含む。)専用として制作した映画などの作品																																																									
映画、ドラマ	○オリジナルビデオとして制作した映画、ドラマ作品																																																									
音楽・BGV・カラオケ	○オリジナルビデオとして制作した音楽・BGV(バックグラウンドビデオ)・カラオケ作品																																																									
芸能・趣味・教養	○オリジナルビデオとして制作した芸能・趣味・教養作品																																																									
教育	○オリジナルビデオとして制作した学校教育、社会教育、幼児教育など教材向け作品																																																									
スポーツ	○オリジナルビデオとして制作したスポーツ作品																																																									
アニメーション	○オリジナルビデオとして制作したアニメーション作品																																																									
その他	○上記以外のオリジナルビデオ作品																																																									

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意														
6	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額	<p>(1) 「I 企業全体の年間営業費用(消費税額を含む。)」</p> <p>① 年間営業費用については、企業全体で平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に要した費用について記入してください。 なお、当該1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の営業費用を記入してください。</p> <p>② 年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③ 年間営業費用は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">費用区分</th> <th style="width: 85%;">費用例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">給 与 支 給 総</td> <td> ○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。 ○企業で主として「給与を支払っている出向・派遣者（他の会社など別経営の事業所で働いている人）」がいる場合は、その給与も含めてください。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">制 作 費</td> <td> ○制作費のうち、出演者（俳優など）に支払った出演料、監督等制作スタッフ、要員などにかかった人件費を記入してください。ただし、自社の従業者の人件費は含みません。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外 注 費</td> <td>○人件費以外の制作費用（原作・脚本料、機材・資材費、現像費、編集費、プリント費、セル画制作費、出演者等の旅費・交通費など）を記入してください。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">配 給 権 獲 得 費</td> <td> ○国内の映画制作者（著作権者）から映画を買い付けた時に支払うロイヤリティ（上映権、頒布権に関する著作権使用料）を記入してください。 ○海外の映画制作者（著作権者）から映画を買い付けた時に支払うロイヤリティ（上映権、頒布権に関する著作権使用料）を記入してください。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">配 収 支 払 費</td> <td>○入場料収入（興行収入）から得た収入のうち、映画制作者に支払った費用を記入してください。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">版 権 獲 得 費</td> <td> ○国内の映画、テレビ映画又はテレビ番組などの作品のビデオ化のための著作権を得るため支払った費用を記入してください。 ○海外の映画、テレビ映画又はテレビ番組などの作品のビデオ化のための著作権を得るため支払った費用を記入してください。 </td> </tr> </tbody> </table>	費用区分	費用例示	給 与 支 給 総	○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。 ○企業で主として「給与を支払っている出向・派遣者（他の会社など別経営の事業所で働いている人）」がいる場合は、その給与も含めてください。	制 作 費	○制作費のうち、出演者（俳優など）に支払った出演料、監督等制作スタッフ、要員などにかかった人件費を記入してください。ただし、自社の従業者の人件費は含みません。	外 注 費	○人件費以外の制作費用（原作・脚本料、機材・資材費、現像費、編集費、プリント費、セル画制作費、出演者等の旅費・交通費など）を記入してください。	配 給 権 獲 得 費	○国内の映画制作者（著作権者）から映画を買い付けた時に支払うロイヤリティ（上映権、頒布権に関する著作権使用料）を記入してください。 ○海外の映画制作者（著作権者）から映画を買い付けた時に支払うロイヤリティ（上映権、頒布権に関する著作権使用料）を記入してください。	配 収 支 払 費	○入場料収入（興行収入）から得た収入のうち、映画制作者に支払った費用を記入してください。	版 権 獲 得 費	○国内の映画、テレビ映画又はテレビ番組などの作品のビデオ化のための著作権を得るため支払った費用を記入してください。 ○海外の映画、テレビ映画又はテレビ番組などの作品のビデオ化のための著作権を得るため支払った費用を記入してください。
費用区分	費用例示															
給 与 支 給 総	○平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。 ○企業で主として「給与を支払っている出向・派遣者（他の会社など別経営の事業所で働いている人）」がいる場合は、その給与も含めてください。															
制 作 費	○制作費のうち、出演者（俳優など）に支払った出演料、監督等制作スタッフ、要員などにかかった人件費を記入してください。ただし、自社の従業者の人件費は含みません。															
外 注 費	○人件費以外の制作費用（原作・脚本料、機材・資材費、現像費、編集費、プリント費、セル画制作費、出演者等の旅費・交通費など）を記入してください。															
配 給 権 獲 得 費	○国内の映画制作者（著作権者）から映画を買い付けた時に支払うロイヤリティ（上映権、頒布権に関する著作権使用料）を記入してください。 ○海外の映画制作者（著作権者）から映画を買い付けた時に支払うロイヤリティ（上映権、頒布権に関する著作権使用料）を記入してください。															
配 収 支 払 費	○入場料収入（興行収入）から得た収入のうち、映画制作者に支払った費用を記入してください。															
版 権 獲 得 費	○国内の映画、テレビ映画又はテレビ番組などの作品のビデオ化のための著作権を得るため支払った費用を記入してください。 ○海外の映画、テレビ映画又はテレビ番組などの作品のビデオ化のための著作権を得るため支払った費用を記入してください。															

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意															
6	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額(つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="464 367 1434 1471"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 367 651 409">費用区分</th> <th data-bbox="651 367 1434 409">費用例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 409 651 521">広告宣伝費</td> <td data-bbox="651 409 1434 521">○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープ、プレゼント用グッズなどの広告宣伝費用（外注分、媒体支払い費を含む。）を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 521 651 611">減価償却費</td> <td data-bbox="651 521 1434 611">○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 611 528 1211" rowspan="3">賃借料</td> <td data-bbox="528 611 651 779">土地・建物</td> <td data-bbox="651 611 1434 779">○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 779 651 1043">情報通信機器</td> <td data-bbox="651 779 1434 1043">○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1043 651 1211">その他</td> <td data-bbox="651 1043 1434 1211">○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1211 651 1471">その他の営業費用</td> <td data-bbox="651 1211 1434 1471">○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="459 1496 1442 1563">※営業費用の調査項目には、売上原価、販売費及び一般管理費を含めて記入してください。損益計算書との関係は16頁を参照してください。</p> <p data-bbox="443 1608 1442 1675">(2)「Ⅱ 企業全体の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)」</p> <p data-bbox="459 1686 1442 1798">① 「企業全体の営業用固定資産取得額」には、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間に新たに取得した資産(新品、中古品、建物など)の取得額について、購入手数料を含めて記入してください。</p> <p data-bbox="523 1798 1442 1865">なお、この1年間に営業用固定資産の取得がなかった場合は、合計欄に「0」を記入してください。</p> <p data-bbox="459 1877 1393 1910">② 年間営業用固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p>	費用区分	費用例示	広告宣伝費	○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープ、プレゼント用グッズなどの広告宣伝費用（外注分、媒体支払い費を含む。）を記入してください。	減価償却費	○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。	賃借料	土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	情報通信機器	○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。	その他	○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。	その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など
費用区分	費用例示																
広告宣伝費	○ポスター、チラシ、テレビ用オンエアビデオテープ、プレゼント用グッズなどの広告宣伝費用（外注分、媒体支払い費を含む。）を記入してください。																
減価償却費	○取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。																
賃借料	土地・建物	○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。															
	情報通信機器	○有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。															
	その他	○自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。															
その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など																

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																
6	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額(つづき)	<p>(つづき)</p> <p>③ 年間営業用固定資産取得額は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="480 409 1422 1272"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産区分</th> <th>資産例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有形固定資産</td> <td>機械・設備・情報通信機器</td> <td>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、器械、設備、装置、備品などの購入に要した費用(情報通信機器を除く)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">資産</td> <td>土地</td> <td>○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td>建物・その他の有形固定資産</td> <td>○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無形固定資産</td> <td>○物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など</td> </tr> </tbody> </table>	資産区分		資産例示	有形固定資産	機械・設備・情報通信機器	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用	その他	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、器械、設備、装置、備品などの購入に要した費用(情報通信機器を除く)	資産	土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など		無形固定資産	○物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など
資産区分		資産例示																
有形固定資産	機械・設備・情報通信機器	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用																
	その他	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、器械、設備、装置、備品などの購入に要した費用(情報通信機器を除く)																
資産	土地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用																
	建物・その他の有形固定資産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など																
	無形固定資産	○物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など																
7	従業者数	<p>(1) 従業者数は、平成21年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>(2) 長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者であっても含めないでください。</p> <p>(3) 「I 企業全体の従業者数」 企業全体の従業者数について、以下に従って記入してください。</p> <p>① 「個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」、「臨時雇用者」及び「総計」について、「別経営の企業に派遣している人」を含めた人数を男女別にそれぞれ記入してください。</p> <p>なお、貴企業において個人と契約を結んで雇用している場合は、「個人業主」に含めるのではなく、「有給役員」以降の該当する部門に含めて記入してください。(別経営の企業から派遣されて当該企業に在籍している「個人業主」の人も含まれません)</p> <p>② 上記①において「別経営の企業に派遣している人」がいる場合は、「総計」の内数として、その人数を男女別に記入してください。</p> <p>③ 「総計のほか」に別経営の企業から派遣されている人」がいる場合は、「総計」の右の別欄に、その人数を男女別に記入してください。</p> <p>④ 派遣として働いている人とは、労働者派遣法にいう派遣労働者のほか、在籍出向など出向元に籍があり出向元から給与を受けながら出向先の企業で働いている人及び下請(請負業務)の仕事として働いている人をいいます。</p>																

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																				
7	従業者数 (つづき)	<p>(つづき)</p> <p>⑤ 従業者の各区分の内容は以下によります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>雇用形態区分</th> <th>内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者</td> <td> <p>○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人</p> <p>○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している人</p> <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は常用雇用者欄に記入してください。</p> <p>※調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「3 個人経営」を選択した場合に記入してください。したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「②有給役員」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入してください。</p> </td> </tr> <tr> <td>② 有給役員</td> <td> <p>○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人</p> <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p> </td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td> <p>○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人</p> <p>○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き現在も雇用されている人</p> </td> </tr> <tr> <td>③一般正社員、正職員などと呼ばれている人</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人</td> </tr> <tr> <td>④パート、アルバイトなど</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人</td> </tr> <tr> <td>※(就業時間換算雇用者数)</td> <td>○「④ パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴企業の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(下記※参照)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)</td> <td>○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人</td> </tr> <tr> <td>総計(①から⑤の合計)</td> <td>○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)</td> </tr> <tr> <td>総計(①～⑤の合計)のうち、別経営の企業に派遣している人</td> <td>○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の企業へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の企業で働いている人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)就業時間換算雇用者数記入例</p> <p>例えば、1週間で24時間勤務のアルバイトが4人いる場合は、「④パート・アルバイト」欄に4人と記入します。貴企業の1週間あたり所定労働時間が40時間であれば、$24 \times 4 \div 40 = 2.4$となりますので、「就業時間換算雇用者数」には「2」と整数で記入してください。(小数点以下四捨五入)</p>	雇用形態区分	内容例示	① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	<p>○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人</p> <p>○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している人</p> <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は常用雇用者欄に記入してください。</p> <p>※調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「3 個人経営」を選択した場合に記入してください。したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「②有給役員」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入してください。</p>	② 有給役員	<p>○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人</p> <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p>	常用雇用者	<p>○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人</p> <p>○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き現在も雇用されている人</p>	③一般正社員、正職員などと呼ばれている人	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人	④パート、アルバイトなど	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人	※(就業時間換算雇用者数)	○「④ パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴企業の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(下記※参照)	⑤ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人	総計(①から⑤の合計)	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)	総計(①～⑤の合計)のうち、別経営の企業に派遣している人	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の企業へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の企業で働いている人
雇用形態区分	内容例示																					
① 個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	<p>○個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人</p> <p>○無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している人</p> <p>※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は常用雇用者欄に記入してください。</p> <p>※調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「3 個人経営」を選択した場合に記入してください。したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「②有給役員」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入してください。</p>																					
② 有給役員	<p>○個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人</p> <p>※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p>																					
常用雇用者	<p>○一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人</p> <p>○平成21年9月、10月にそれぞれ18日以上働き現在も雇用されている人</p>																					
③一般正社員、正職員などと呼ばれている人	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人																					
④パート、アルバイトなど	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人																					
※(就業時間換算雇用者数)	○「④ パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴企業の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(下記※参照)																					
⑤ 臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人																					
総計(①から⑤の合計)	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)																					
総計(①～⑤の合計)のうち、別経営の企業に派遣している人	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の企業へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の企業で働いている人																					

※「就業時間換算雇用者数」は、20年調査からの新規調査項目です。

Ⅲ. 調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																		
		<p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="451 365 1422 506"> <tr> <td data-bbox="451 365 715 506"> 総計のほかに別経営の企業から派遣されている人 </td> <td data-bbox="715 365 1422 506"> ○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営の企業から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の企業からきて働いている人 </td> </tr> </table> <p>(4) 「Ⅱ 「映像情報制作・配給業務」の部門別事業従事者数」</p> <p>① 「映像情報制作・配給業務」に携わる事業従事者数(※参照)を部門別に記入してください。1人で複数の業務を兼ねている場合でも、その人の主たる業務(例えば、就業時間数の多かった部門)で区分してください。</p> <p>(※) <u>事業従事者数とは</u>、従業者数(「Ⅰ」欄の総計)から「別経営の企業に派遣している人」を除き、「別経営の企業から派遣されている人」を含めた人数をいいます。ただし、別経営の企業から派遣されていても「映像情報制作・配給業務」以外の業務に従事している人は除きます。</p> <p>② 別経営の企業から派遣されてきている人で、「映像情報制作・配給業務」に従事している人についても部門別に記入してください。</p> <p>③ この欄では、「映像情報制作・配給業務」に携わる事業従事者数を記入して頂きますので、調査項目との関連では下記の関係による人数となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">「Ⅰ」欄の従業者数総計(①～⑤の合計)－「別経営の企業に派遣している人」＋「別経営の企業から派遣されている人」のうち、「映像情報制作・配給業務」に携わる人数(事業従事者数)</p> </div> <p>④ 部門別事業従事者数は、次の部門区分に従って記入してください。</p> <p>(注) <u>以下の各部門の「うち、別経営の企業から派遣されている人」については、「総計のほかに別経営の企業から派遣されている人」のうち、「映像情報制作・配給業務」に従事している人数をうち数で各部門別に記入してください。</u></p> <table border="1" data-bbox="451 1406 1422 2033"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 1406 683 1451">部門区分</th> <th data-bbox="683 1406 1422 1451">内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 1451 683 1619"> 管理・営業部門 </td> <td data-bbox="683 1451 1422 1619"> ○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する人 ※有給役員のうち、「映像情報制作・配給業務」を担当する役員は、ここに含めてください。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="451 1619 1422 1664" style="text-align: center;"> うち、別経営の企業から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1664 683 1742"> 企画部門 </td> <td data-bbox="683 1664 1422 1742"> ○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の企画業務に従事する人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1742 683 1821"> 制作部門 </td> <td data-bbox="683 1742 1422 1821"> ○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の制作技術業務に従事する人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1821 683 1899"> 配給部門 </td> <td data-bbox="683 1821 1422 1899"> ○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の配給業務に従事する人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1899 683 1977"> 宣伝部門 </td> <td data-bbox="683 1899 1422 1977"> ○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の広報・宣伝業務に従事する人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1977 683 2033"> その他 </td> <td data-bbox="683 1977 1422 2033"> ○上記以外の業務に従事する人 </td> </tr> </tbody> </table>	総計のほかに別経営の企業から派遣されている人	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営の企業から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の企業からきて働いている人	部門区分	内容例示	管理・営業部門	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する人 ※有給役員のうち、「映像情報制作・配給業務」を担当する役員は、ここに含めてください。	うち、別経営の企業から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)		企画部門	○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の企画業務に従事する人	制作部門	○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の制作技術業務に従事する人	配給部門	○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の配給業務に従事する人	宣伝部門	○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の広報・宣伝業務に従事する人	その他	○上記以外の業務に従事する人
総計のほかに別経営の企業から派遣されている人	○「① 個人業主」欄から「⑤ 臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営の企業から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の企業からきて働いている人																			
部門区分	内容例示																			
管理・営業部門	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する人 ※有給役員のうち、「映像情報制作・配給業務」を担当する役員は、ここに含めてください。																			
うち、別経営の企業から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)																				
企画部門	○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の企画業務に従事する人																			
制作部門	○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の制作技術業務に従事する人																			
配給部門	○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の配給業務に従事する人																			
宣伝部門	○映像情報(映画、テレビ番組(コマーシャルを含む。)、ビデオなど)の広報・宣伝業務に従事する人																			
その他	○上記以外の業務に従事する人																			

